

令和6年度研究開発実施報告書（要約）

1 研究開発課題

知的障害のある児童生徒に対する小学校国語科を基にした教育課程の編成、指導方法及び学習評価の在り方について研究する。

2 研究の概要

本研究では、小学校等と特別支援学校との間の学びの連続性を確保する可能性を示すための教育課程の編成、指導方法及び学習評価の在り方について以下のとおり探究する。

- ① 各種調査結果と本校の教育目標等を踏まえ、本校の児童生徒の「自立と社会参加に必要な国語力」を設定し、国語科の学習を中心として国語力の充実を図る。
- ② 特別支援学校学習指導要領国語科と小学校学習指導要領国語科の目標及び内容を整理・分析し、小学校学習指導要領国語科の目標及び内容に替えて指導する。
- ③ 知的障害のある児童生徒の学習上の特性を踏まえ、指導方法及び学習評価に特別支援教育の知見を生かした工夫を加えることで、小学校学習指導要領の内容を習得し、目標を達成するための具体的方策を示す。

3 研究の目的と仮説等

（1）研究仮説

言語能力を構成する資質・能力が働く過程は、障害の有無にかかわらず同じであると仮定し、小学校等と特別支援学校の学習指導要領及び解説（以下、学習指導要領等）を比較した。その結果、小学校第1学年及び第2学年は中学部1・2段階、小学校第3学年及び第4学年は高等部1段階の内容が類似していることがわかった。これより、国語科の学習過程に沿って示されている小学校等の内容に替えて指導を行うことが、知的障害のある児童生徒の自立と社会参加のための国語力の育成につながると考え、学校教育法施行規則第132条の規定に基づき、教育課程の改善のために文部科学大臣の指定を受けて実証的研究に取り組んだ。

具体的には下記に示すア・イを通して、小学校等と特別支援学校との間の学びの連続性を確保する可能性と課題を示すことができると考えた。なお、本報告においては引用・参考文献として示した場合を除き、小学校学習指導要領（平成29年告示）（以下、小学校学習指導要領）及びその解説（以下、小学校学習指導要領解説）、特別支援学校幼稚部教育要領小学部・中学部学習指導要領（平成29年4月告示）・特別支援学校高等部学習指導要領（平成31年2月告示）（以下、特別支援学校学習指導要領）及びその解説（以下、特別支援学校学習指導要領解説）に基づいて述べる。

ア 教育課程の検討

研究の対象児童生徒は特別支援学校学習指導要領の小学部2段階及び小学部3段階を取り扱う児童、中学部1段階及び中学部2段階を取り扱う生徒及び高等部1段階及び高等部2段階を取り扱う生徒を対象とした。教育課程は小学校学習指導要領国語科の内容の一部又は全部を習得し、目標を達成するものとした。その際、小学部においては対象児童に対して小学校指導要領国語科小学校第1学年及び第2学年の目標及び内容に替え、もしくは接続することを検討する。中学部

においては対象生徒に対して小学校学習指導要領国語科第 1 学年及び第 2 学年の目標及び内容に替える。高等部においては対象生徒に対して小学校学習指導要領国語科小学校第 3 学年及び第 4 学年の目標及び内容に替える。なお、研究の進捗状況や生徒の実態により、小学校学習指導要領国語科小学校第 5 学年及び第 6 学年の目標及び内容へ替える。

また、教育課程の編成・実施においては、学習指導要領の「基準性」を踏まえつつ、児童生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等並びに学校、地域の実態に即したものにするため、指導計画作成にあたっては指導の順序及び重点の置き方を明示し、それを指導内容相互の関連や領域・分野ごとの授業時数として示す。

イ 具体的方策の探究

知的障害のある児童生徒の学習上の特性を踏まえ、本校児童生徒の生活に結び付く題材を適宜取り入れながら、文部科学省検定済教科書（小学校国語科用）（以下：小学校教科書）を参考とした単元や自作教材を開発し、指導方法及び学習評価に特別支援教育の知見を生かした工夫を加えることで、小学校学習指導要領の内容を習得し、目標を達成するための具体的方策を示す。

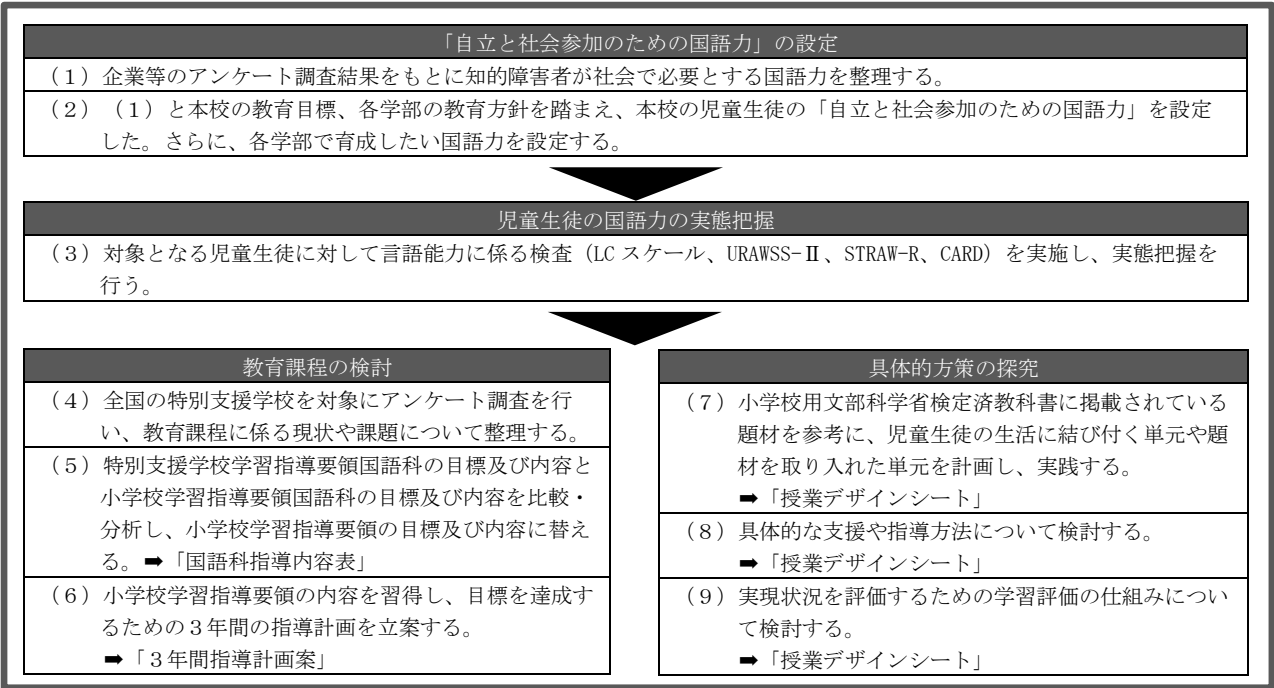


図 1 研究計画

(2) 教育課程の特例

- ・小学部においては対象児童に対して小学校学習指導要領国語科第 1 学年及び第 2 学年の目標・内容に一部を替える。
- ・中学部においては対象生徒に対して小学校学習指導要領国語科第 1 学年及び第 2 学年の目標・内容に替える。
- ・高等部においては対象生徒に対して小学校学習指導要領国語科第 3 学年及び第 4 学年の目標・内容に替える。なお、研究の進捗状況や生徒の実態により、小学校学習指導要領国語科第 5 学年及び第 6 学年の目標・内容に替える。

（３）研究開発にあたり配慮した事項

ア 児童・生徒の国語力に関する実態把握について

研究開発の対象となる小学部２段階及び３段階の児童、中学部１段階及び２段階の生徒、高等部１段階及び２段階の生徒（今後対象となる可能性を含む）の選定にあたり、児童生徒の国語力に関する実態把握を行った。児童生徒の個別の指導計画や学習の様子、特別支援学校学習指導要領の内容等をもとに、大体の学習状況を把握した。

イ 児童生徒の国語力に関する各種検査の実施について

対象となる児童生徒に対し、言語能力に係る実態を把握するために言語・コミュニケーション発達スケール（LC スケール）（小学部児童）・小中学生の読み書きの理解（URAWSSⅡ）（中・高等部生徒）・標準読み書きスクリーニング検査（STRAW-R）（中・高等部生徒）・包括的領域別読み能力検査（CARD）（中・高等部生徒）を実施した。検査の目的は児童生徒の学習上の困難さを明らかにし、彼らに対する指導や支援の方法を考える際の参考にするためである。

LC スケールの結果より、小学部児童の発達段階は３歳程度であることから、小学校学習指導要領に示された内容を志向しつつ、特別支援学校学習指導要領に示された内容を取り扱っていくことが、児童の国語力を高めるために適していると判断した。

URAWSSⅡ・STRAW-R の結果においても小学校第３学年程度の学習を行う上での課題は見られなかった。

CARD の結果、中学部生徒の発達段階は７～８歳程度、高等部生徒の発達段階が７～９歳程度であったが、詳細を分析すると文章読解力に係る困難さには個別性が認められた。

これより、同年齢の児童生徒と比べて認知や言語などに関わる全般的な知的機能の発達に遅れが認められ、例えば言葉と言葉を組み立てることが難しかったり、抽象的な言葉の理解が難しかったりすることへの配慮が必要である結果となった。また、取り扱う題材（説明的な文章・文学的な文章）によっては指導方法の工夫（評価基準の作成・発問の使い分け・文章量の調整など）を要することが推察された。

以上より、中学部は小学校第１学年程度、高等部は小学校第３学年程度の国語の内容を取り扱い、確実に習得する指導を行うことが、生徒の国語力を高めるために適していることが示唆された。その際には、児童生徒がもつ「よさ」や「強み」に着目し、「できる状況づくり」を念頭に置き、人的・物的環境を整えることや、それを具現化した授業デザインは、知的障害のある生徒の教育的対応につながるものであり、知的障害がある児童生徒に対する教科教育の重要なポイントになると考えられた。

４ 研究内容

（１）教育課程の内容

ア 学習指導要領の比較・分析

特別支援学校学習指導要領国語科の目標及び内容と小学校学習指導要領国語科の目標及び内容を比較・分析し、特別支援学校中学部・高等部から小学校等の目標及び内容に替えることが可能であると考えられるものと、特別支援学校小学部から小学校等の目標及び内容に接続するものとに整理した（表２）。小学校学習指導要領では示されているが特別支援学校学習指導要領では示されていない内容（表中の×）や、特別支援学校学習指導要領では示されているが小学校学習指導要領では示されていない内容（特小・特中〔思考力、判断力、表現力等〕Ｃウ）があった。また、特別支援学校学習指導要領では示されていないが、特別支援学校学習指導要領解説に、小学校学習指導要領で示された内容に触れているもの（表中の■）もあった。

表 2 学習指導要領国語科の内容比較

		小学校	小学部	中学部	高等部
〔知識及び技能〕(1)		言葉の働き	○	○	○
		話し言葉と書き言葉	○	○	○
		漢字	△	△	△
		語彙	○	○	○
		文や文章	○	○	○
		言葉の違い	○	○	○
		表現の技法(小5・6年)	×	×	×
		音読	○	○	○
		朗読	×	×	■(指導事項キと類似)
〔知識及び技能〕(2)		情報と情報との関係	○	○	○
		情報の整理	○	○	○
〔知識及び技能〕(3)		伝統的な言語文化	○	○	○
		言語の由来や文化 (小3・4年及び小5・6年)	×	×	×
		書写	○	○	○
		読書	○	○	○
〔思考力、判断力、表現力等〕 A 話すこと・聞くこと	共通	話題の設定	○	○	○
		情報の収集	×	×	■(指導事項イと類似)
		内容の検討	○	○	○
	話すこと	構成の検討	○	○	○
		考えの形成	×	■(指導事項ウと類似)	■(指導事項ウと類似)
		表現	○	○	○
		共有	■(指導事項オと類似)	■(指導事項エと類似)	■(指導事項エと類似)
	聞くこと	構造と内容の把握	△(内容の把握)	△(内容の把握)	△(内容の把握)
		精査・解釈(小5・6年)	×	×	×
		考えの形成	×	×	×
		共有	×	×	×
	話し合うこと		△(話し合い)	△(話し合い)	△(話し合い)
		話し合いの進め方の検討	×	■(指導事項オと類似)	■(指導事項オと類似)
		考えの形成	■(指導事項カと類似)	■(指導事項オと類似)	■(指導事項オと類似)
		共有	■(指導事項カと類似)	■(指導事項オと類似)	■(指導事項オと類似)
	〔思考力、判断力、表現力等〕 B 書くこと		題材の設定	○	○
		情報の収集	○	○	○
		内容の検討	○	○	○
		構成の検討	○	○	○
		考えの形成、記述	△(記述)	△(記述)	△(記述)
		推敲	○	○	○
		共有	○	○	○
〔思考力、判断力、表現力等〕 C 読むこと		構造と内容の把握	○	○	○
		精査・解釈	×	■(中2段階ア・エと類似)	○
		考えの形成	○	○	○
		共有	×	○	×
小学校には示されていない		×	C 読むことウ	C 読むことウ	×
<表記について> ○…内容が一致している、△…一部の内容が一致している、■…内容に明示されていないが解説等が類似している、 ×…内容にも指導事項にも示されていない					

イ 国語科指導内容表の作成

学習指導要領国語科の比較・分析の結果を踏まえ、小学校と特別支援学校の学習指導要領国語科の指導事項について各領域の内容ごとにつながりが見られるものを整理・配列し、「国語科指導内容表」を作成した。各学部の実践においては、「国語科指導内容表」をもとに、単元で取り上げる指導事項について小学校と特別支援学校との比較・分析を行ったうえで指導計画の作成を行った。なお、この配列が小学校と特別支援学校との連続性を直接的に示すものではないことに留意した。

ウ 指導計画の作成

知的障害のある児童生徒の国語教育の充実を図るため、資質・能力を基にした指導計画の作成

や教材選定、指導と評価の充実・改善が課題であると考えた。そのため、学校教育目標や育成したい国語力と内容・指導方法、学習評価が一体的につながりをもったものにするため、3年計画や年間指導計画、授業デザインシート等を作成した。

指導計画について、小学部では小学校学習指導要領との連続性を見据え、中学部と高等部では小学校学習指導要領国語科の内容を3年間でどのように指導していくかを整理し、「3年指導計画案」に示すとともに、それに基づいて授業を実施した記録として指導事項ごとに要した時数を記載した「実施記録」を作成した。

指導計画を作成した際に意図したことや、工夫・配慮については下の①～③に示したとおりである。特に、指導計画作成にあたっては指導の順序及び重点の置き方を明示し、それを指導内容相互の関連や領域・分野ごとの授業時数として示すことで、教育課程の検証を行う際の視点になるのではないかと考えた。

① 小学部「言葉や表現方法を身に付け自分なりに表現する」

小学部では、身の回りの物事に対して直観的に思ったことや想像したことなどを言葉にしながら国語科の資質・能力を育みたいと考えた。そこで、特に文学作品を読んで、登場人物や場面の様子を想像したりその世界観を疑似的に体験したりするなど「感性・情緒の側面」に重点を置いた指導を行うことが効果的なのではないかと捉えた。読み聞かせを「聞く」、絵本を「見る」ことによって絵本に興味をもち、親しみを感じてきた児童が、挿絵を手掛かりに、叙述から登場人物の行動や場面の様子などを想像することにつなげていけるよう、小学部では音声言語をもとにした生活世界から、文字言語に広がる想像の世界への変化を支えていく取組を進めていけるよう工夫した。

② 中学部「思いや考えを相手に伝える」

中学部では、経験したことや考えたことを自分なりの言葉で書いたり話したりする学習を通して、「相手に伝える力」の向上をねらった。そこで、文章を書くことの指導や自分の考えや意見を述べる機会を多く設けることなどにより、「創造的・論理的思考の側面」に重点を置いた指導を行うことが、効果的なのではないかと捉えた。中でも「話すこと」「書くこと」、とりわけ「順序立てて考えること」「自分の思いや考えをもつこと」に焦点を当て、繰り返し学習することにより、学習内容を確実に習得することを目指し、「話題の設定、情報の収集、内容の検討」「構成の検討」に重点を置いた単元を反復的に行うことにした。具体的には、本校中学部の国語科配当時数は年間70時間であり、その中でも「話すこと・聞くこと」「書くこと」領域の単元数を「読むこと」の領域の単元数よりも比較的多く設定した。「読むこと」領域の単元は他の領域よりも少ないが、知的障害のある生徒の実態や学習状況から、1つの単元に配当する時数を小学校教科書で示された標準時数よりも多く見積もり、学習の焦点化を図ることや学習や生活上必要な言葉等の意味を確実に理解できるように計画した。また、言語能力の向上を図るため、国語科以外の場面でも朝読書に取り組むなど、指導の効果を高められるよう工夫を図った。

③ 高等部「相手意識をもってやり取りをする」

高等部は多くの生徒にとって学校教育の出口となる学部であり、社会生活を見据えた対応が必要である。そこで、知的障害者を採用した実績のある企業・福祉施設に対して実施したアンケート調査結果や、経団連が実施した「新卒採用に関するアンケート調査結果」を踏まえ、高等部生徒が社会生活の中で力を十分に発揮するには「コミュニケーション」に注目する必要があると考えた。コミュニケーションの捉え方については様々であると考えられ、一様に定義できるものではないが、「互いに納得・合意を図りながら物事を進める」ことを目指し、国語科においては「他者とのコミュニケーションの側面」に重点を置いた指導を行うことが、効果的なのではないかと捉えた。

そこで、高等部では、育成したい国語力を育むために「話すこと・聞くこと」に重点を置いた学習が重要となると考え、学期ごとに段階を踏んで「話すこと・聞くこと」の指導を行うことにした。1学期は「自分の意見とそれを支える理由を伝える」ことや「メモを取ったり質問したりしながら相手の話を聞く」ことを中心とした学習を行う。それを経て、2学期は「話し合っグループとしての考えをまとめる」学習へ移行し、3学期はさらに「（資料等を用いながら）より相手に伝わるように話す」学習へと進む。このように段階を踏んだ学習を3年間、反復的に実施することで「自分の気持ちや考え、想像したことを適切な言葉で表す力」「話し手の伝えたいことを適切に捉える力」「互いに納得・合意を図りながら物事を進める力」の定着を目指すことにした。一方で、生徒の発言はそれぞれのもつ語彙・表現によるため、互いの発言から学び合うだけでは「豊かな語彙力と表現方法を身に付ける」には限界があると考えられる。そのため、「読むこと」「書くこと」が語彙力・表現力の育成に不可欠であると考え、「読むこと」「書くこと」についても「話すこと・聞くこと」と同様に学期ごとに配列した。特に「読むこと」については単に文学的な文章や説明的な文章を読む学習とならないよう留意し、「読むこと」を通して得た語彙や表現を自分の表現に生かせるよう、「読むこと」の学習から「書くこと」「話すこと・聞くこと」の学習に展開するように学習内容を配列し、組織した。

エ 授業デザインシートを用いた指導方法及び評価の検討

本校で作成した「授業デザインシート」を学部研究会で共有することで、何を学ぶか、どのように学ぶか、指導上の留意点等についての共通理解を図った。

本シートでは、本単元を実施するにあたり参考にした小学校教科書の題材や単元で扱う小学校の指導事項と特支の指導事項との比較・分析、そして分析を踏まえた上で内容の習得に必要な学習のプロセスや支援等について示すこととした。また、単元において「おおむね満足できる」状況の実現にあたり、どれだけの授業時数が必要であったかを記録し、小学校教科書で指導した場合との授業時数と比較できるようにした。

オ 支援や指導方法に関すること

「授業デザインシート」を用いた各学部の実践にあたって、小学校学習指導要領の内容を習得し、目標を達成するための授業づくりにおいて、必要となる視点を定めた。

小学校学習指導要領で示されている学習過程・指導事項・解説文の趣旨・内容を把握（視点1）し、児童生徒の学習における課題等を踏まえた上で、学習過程に即して想定される困難さとそれに対する指導上の工夫や支援・手立ての具体をあらかじめ想定する（視点2）ことで、各単元目標の達成につなげることができると考えた。この、教科の系統性・発展性（視点1）と特別支援教育（視点2）とを正確に紡いでいくことが学びの連続性の確保をより確かなものにする要諦であると考え、このことが授業デザインシート上に示されるよう、改善を重ねた。

【視点1】国語科の視点

小学校学習指導要領で示されている学習過程・指導事項・解説文の趣旨・内容を把握し、それらを踏まえた単元計画・学習展開を示す。

【視点2】特別支援教育の視点

児童生徒の学習における課題等を踏まえた上で、学習過程に即して想定される困難さとそれに対する指導上の工夫や支援・手立ての具体を示す。

① 評価方法

「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 小学校国語」（国立教育政策研究所,2020）を参考に3観点による評価を行った。授業デザインシートにおいて、学習指導要領に示されている指導事項をもとに評価規準を設定し、児童生徒が実現している学習の状況を記録した。「十分に満足できる」状況（A）と判断した場合は、質的な高まりや深まりを具体的に記載

し、「努力を要する」状況（C）にあると判断した場合は、その児童生徒が「おおむね満足できる」状況（B）を実現するために教師が行った指導について記載し、その結果についても記録した。なお、令和4年度の取組では、評価規準がどの程度達成しているかを表す評価指標を作成し、それをもとにした学習評価を試みたが、目標に準拠した評価としての質的な学習評価とは異なる趣旨の評価方法であったことから、目標に準拠した評価と混同しないよう、授業デザインシートの様式の改善を図った。

「指導と評価の一体化」の充実を図るための工夫として、一部の単元では小学校学習指導要領で示されている内容を学習過程に即して整理し、単元目標・学習展開・評価規準を設定した。高等部を例にすると、特別支援学校高等部1段階と小学校第3学年及び第4学年の〔知識及び技能〕②アと〔思考力、判断力、表現力等〕Aオの指導事項は同一であった。しかし、これまでの学習から本校生徒は「考えの形成」の過程に課題があることが想定されたため、多様な意見を一つにまとめる過程について「意見を比較・分類する」「自分の意見をもつ」「相違点と共通点に着目する」「適切な根拠に基づいて意見を一つにまとめる」など、学習過程を踏まえて活動を区切り、それぞれの評価規準を設定し評価を行った。特別支援学校学習指導要領解説で示されていない学習過程を取り上げる場合や予め課題が想定される場合は、国語科の指導事項を学習過程ごとに整理し、それぞれに焦点化した授業（指導と評価）を実施することで学習改善・指導改善の示唆を得ることができた。

また、指導に生かすとともに、総括としても生かせる評価方法として「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 高等学校国語」（国立教育政策研究所,2021）を参考に授業デザインシートの改善を図り、評価ツールをどのように扱い評価を行うかを明確に示した。

② 評価の妥当性・信頼性に関すること（モデレーション）

学部研究会では授業デザインシートを用いて、設定した評価規準が実現しているときの具体的な児童生徒の姿・様子を事前共有し、指導と評価の視点の明確化を図った。また、授業者が単元目標（取り上げた指導事項）をどのような展開で指導を行うか、その際の手立てや支援等を共有した上で、学習の実現状況を児童生徒の姿をイメージしながら話し合うことで、評価する視点が明確になり、複数の教師が同じ視点をもって評価を行うことができた。これが評価の妥当性や信頼性を高めるための方法の1つであると考えた。

（2）研究・評価に関する取組

	研究に係る取組	研究開発の評価に係る取組
一 年 次	【4月～8月】 ○研究に関わる事前分析及び調査 ・特別支援学校における自立のための国語教育で必要な力の選定 ・小学校学習指導要領国語科・特別支援学校学習指導要領国語科の比較・分析 ・国語科の評価方法の検討と教材研究 ・教育講演会実施（国語科の指導方法・教材研究についての情報取集） ・県内企業・就労支援事業所へのアンケート調査実施（生活に生きる国語とは何かについて地域社会との連携） ・連絡協議会参加 ・運営指導委員会開催（研究概要説明） ○学習状況の把握 ・個別の指導計画による学習状況の把握 【9月～1月】 ○研究計画の立案と準備 ・研究対象生徒の選定と言語能力に係る検査の実施 ・次年度の年間指導計画の作成 ○授業実践（試行） ・指導案研究の実施、評価方法の検討、授業整理会の実施（各学部） ・運営指導委員会開催（中間評価・助言） 【1月～3月】	【4～6月】 ・全体研究会（研究に関する説明） 【7月】 ・運営指導委員会（学習計画、学習指導等の中間評価と助言） 【9月】 ・全体研究会（中間評価と改善）、教員アンケート実施 【11月】 ・運営指導委員会開催（研究計画の説明と助言） 【12月】 ・全体研究会（中間評価と改善）、教員アンケート実施 【2月】 ・教育研究会開催（本研究における進捗状況の報告及び結果をアンケートにより評価） 【3月】 ・運営指導委員会開催（年次評価と助

	○今年度のまとめ、研究評価、次年度に向けて ・授業づくりの準備・試行、次年度指導計画の作成 ・教育研究会実施 ・全体研究会（評価と改善） ・運営指導委員会開催（年次評価と助言）	言） ・全体研究会（年次評価と改善）
一 年 次	【4月～8月】 ○昨年度の成果と課題、今年度の方向性の確認 ・全体研究会（前年度の課題調査及研究目標・計画・内容等共通理解） ○研究に関わる事前分析及び調査 ・新入生研究対象生徒の選定と言語能力に係る検査の実施 ・知的障害特別支援学校国語科の実施状況調査 ○授業実践（準備） ・小学校学習指導要領国語科と特別支援学校学習指導要領国語科の目標及び内容を整理した国語科指導内容表の作成 ・授業デザインシートの作成、単元計画 ・評価方法の検討 ・学習ソフトの実施 ○授業実践 ・授業実践 ・指導評価及び分析、授業改善 ・教育講演会実施 ・運営指導委員会開催（中間評価と助言） ・全体研究会（中間評価と改善） 【9月～1月】 ・学会等視察 ・研究開発指定校の視察及び情報共有 ○授業実践 ・指導案研究の実施、評価方法の検討、授業整理会の実施（各学部） ・運営指導委員会開催（中間評価・助言） ・対象児童生徒の国語に関する意識調査 ・保護者、教職員によるアンケート評価 【1月～3月】 ○今年度のまとめ、研究評価、次年度に向けて ・教育研究会実施 ・研究紀要発刊 ・全体研究会（評価と改善） ・運営指導委員会開催（年次評価と助言）	【8月】 ・運営指導委員会開催（中間評価と助言） ・全体研究会（中間評価と改善）、教員アンケート実施 【11月】 ・運営指導委員会開催（中間評価と助言） ・全体研究会（中間評価と改善）、教員アンケート実施 ・保護者アンケート実施 【2月】 ・教育研究会開催（本研究における進捗状況の報告及び結果をアンケートにより評価） 【3月】 ・運営指導委員会（年次評価と助言） ・全体研究会（実施結果の評価と改善）
三 年 次	【4月～8月】 ○昨年度の成果と課題、今年度の方向性の確認 ・全体研究会（前年度の課題調査及研究目標・計画・内容等共通理解） ○研究に関わる事前分析及び調査 ・研究対象生徒の選定と言語能力に係る検査の実施 ○授業実践の準備 ・授業デザインシートの作成、単元計画 ・評価方法の検討 ・学習ソフトの実施 ○本実践の開始 ・授業実践 ・学習評価、指導評価及び分析、授業改善 ・教育講演会実施 ・全体研究会（中間評価と改善） 【9月～1月】 ・学会等視察・話題提供 ・研究開発指定校の視察及び情報共有 ○授業実践 ・研究授業、授業整理会の実施（各学部） ・運営指導委員会開催（中間評価・助言） 【1月～3月】 ○今年度のまとめ、研究評価、次年度に向けて ・研究紀要発刊 ・対象児童生徒の国語に関する意識調査 ・教育研究会実施、参加者によるアンケート評価	【8月】 ・運営指導委員会（中間評価と助言） ・全体研究会（中間評価と改善）、教員アンケート実施 【11月】 ・運営指導委員会開催（中間評価と助言） ・全体研究会（中間評価と改善）、教員アンケート実施 ・保護者アンケート実施 【2月】 ・教育研究会開催（本研究における進捗状況の報告及び結果をアンケートにより評価） 【3月】 ・運営指導委員会（年次評価と助言） ・全体研究会（実施結果の評価と改善）

	・全体研究会（評価と改善） ・運営指導委員会開催（年次評価と助言）	
四年次	【4月～12月】 ・全体研究会（前年度の課題調査及び研究目標・計画・内容等共通理解） ・授業評価及び分析 ・教育課程提案 ○研究に関わる事前分析及び調査 ・研究対象生徒の選定と言語能力に係る検査の実施 ○研究に関わる事後分析及び調査 ・研究対象生徒の言語能力に係る検査の実施 ・運営指導委員会開催（評価と助言） ・研究開発学校研究会参加・意見交換 【8月～9月】 ・教育研究会実施 ・学会等にて取組を発表 【3月】 ○研究評価 ・研究紀要発刊 ・全体研究会（総括）	【4月】 ・運営指導委員会（研究の方向性の確認と助言） 【6月】 ・運営指導委員会（中間評価と助言） ・全体研究会（中間評価と改善） 【8月】 ・教育研究会開催（本研究の報告及び結果をアンケートにより評価） ・教員アンケート実施 【10月】 ・運営指導委員会開催（最終評価と助言） ・全体研究会（総括） ・保護者アンケート実施

5 研究開発の成果

（１）実施による効果

特別支援学校学習指導要領では、育成を目指す資質・能力の3つの柱に基づき、各教科の目標や内容を構造的に示しており、その際、小学校等の各教科等の目標や内容等との連続性や関連性が整理された。特別支援学校国語科についても指導内容は系統的・段階的につながっており、系統性の視点から充実を図る必要がある。一方、発達期における知的機能の障害が、同一学年であっても、個人差が大きく、学力や学習状況も異なることから、児童生徒の生活年齢を基盤とし、知的能力や適応能力及び概念的な能力等を考慮した対応が必要である。つまり、教科の系統性・発展性に基づいた指導と、特別支援教育として自立と社会参加を見据え、その時々々に教育的ニーズに的確に応える指導を紡ぐことによって、子供たち一人一人の十分な学びを確保していくことが可能になると考える。以下、知的障害特別支援学校国語科の目標・内容を一本化する可能性・課題を「小学校等と連続性（一本化）を図ることが可能な事項」「知的障害者である児童生徒に対する教科として規定する必要がある事項」に整理し、研究開発課題の成果と課題を示す。

○小学校等と連続性（一本化）を図ることが可能な事項

各学部の実践にある単元の学習評価・指導評価の記録より、中・高等部の生徒は小学校等の国語科の指導事項を基に設定した単元目標・評価規準において「おおむね満足できる状況」以上を実現していたことから、個々の生徒の実態に即して作成された個別の指導計画に基づいて、小学校学習指導要領の内容に替えた指導が可能であると考えられる。また、知的障害のある児童生徒の自立と社会参加を見据えた場合においても、小学校等の国語科としての系統性・発展性に基づいて整理された内容を基に指導を行っていくことは有効であると考えられる。

○知的障害者である児童生徒に対する教科として規定する必要がある事項

ア 児童生徒の生活年齢による生活の広がりや将来の職業生活を踏まえた指導

小学校等の内容を取り扱う場合においても生活年齢による生活の広がりや将来の職業生活を踏まえた指導を行う必要があることから、生活年齢に応じた目標や言語活動・題材の設定、指導の順序や重点の置き方の工夫が必要である。この拠り所になるものとして、本校では各学部で「育成したい国語力」を設定し、小学部は「感性・情緒の側面」（読むこと）に重点を置いた指導、中学部は「創造的・論理的思考の側面」（話すこと・書くこと）に重点を置いた指導、高等部は「他者とのコミュニケーションの側面」（話し合うこと）に重点を置いた指導を計画し、実施した。この取組を通して以下2点について述べる。

① 各領域における配當時数について

小学校学習指導要領には指導計画作成上の配慮事項として各領域の配當時数が示されているが、特別支援学校学習指導要領では明確には示されていない。特別支援学校国語科の実施面での課題（すべての指導事項を取り上げきれていないことなど）があることから、各領域の配當時数の目安や授業時数の配当手続きを示すことで、意図的・計画的に指導できると考える。

② 言語活動について

言語活動について、小学校学習指導要領では内容に「言語活動例」として示されているが、特別支援学校学習指導要領では示されていない。これは、多様な児童生徒の実態等に即し活動を設定する必要性から、特別支援学校学習指導要領においては示されていないと推察される。しかし、主体的・対話的で深い学びの実現を図ることができる言語活動の設定が求められていることから、言語活動を設定するにあたっての視点や留意点を示すことで、教材の特質や児童生徒の実態に即した言語活動の充実を図ることができると考える。

イ 障害に応じた指導上の工夫について

一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援ができるよう、指導計画作成上の配慮事項では、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うため、各教科等の学習過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図、手立てが例示されている。本研究においてはそれぞれの単元において、「単元目標に対して」児童生徒が抱える困難さを予め想定し、指導上の意図を明確にしながら工夫・手立てを授業に活かすことで、児童生徒の十分な学びを実現することにつながった。これより、国語科の各領域におけるそれぞれの指導事項に即して、想定される困難さとそれに対する指導上の工夫や支援・手立ての具体を示すことが、小学校等との学びの連続性の確保をより確かなものにつなぐと考える。

（２）実施上の問題点と今後の課題

○ 発達が小学校前段階の児童生徒への内容について

小学部の実践より、発達段階が7歳未満の児童の学習内容について、小学校等の内容で整理することは困難であるため、現行特別支援学校学習指導要領のとおり国語科の系統性を発達の初期段階にまで拡大し、発達や学びが小学校国語科の内容に結びつくよう、学習の基盤の育成に重点を置いた対応が求められた。とりわけ、本研究では小学部各段階の内容の節目を「表象機能の形成」「心の理論の獲得」とした。小学部における「読むこと」の「構造と内容の把握」を例にすると、「読み聞かせを通して絵本を『聞いて』内容を把握する」ことや「挿絵を『見て』内容を把握する」ということを、叙述を「読む」前段階と位置づけることは、「絵本（大型絵本なども含む）」の読み聞かせから内言語を増やして、表出言語を導くとする一般的な発達の過程と重なっており、特別支援学校学習指導要領の考え方を踏襲するものである。しかし「読むこと」として挿絵を扱う際には、文章から離れて挿絵にのみ着目するのでは不十分であり、言葉と挿絵双方の読み取りによって想像力を向上させていく工夫が必要であった。また、本研究においては様々な評価方法を試みているが、児童の学習状況が「おおむね満足できる」状況なのかが把握しきれていない、すなわち指導が効いているのかが不明確であり、指導改善につながらない事例が見られた。その原因として①「想像すること」の程度が不明確なこと、②それを評価する方法が未確立なことが挙げられた。よって、小学部段階にある児童の学びの充実のためには、さらなる事例の蓄積・検証が必要であると考えられる。加えて、発達段階が7歳未満の児童生徒については、通常の教育においても、未分化な指導内容を園（学校）生活の活動全体を通して学習させることが前提となっていることから、「環境を通して行う教育」「後伸びする力を養う」といった視点を取り込んだ国語科の指導・評価についても検討していく必要がある。

金沢大学人間社会学域学校教育学類附属特別支援学校

教育課程表（令和6年度）

【小学部】

（表1 年間授業時数）

学年	教科等	各教科					道 特 別 の 教 徳 科	特 別 活 動	自 立 活 動	計
	生 活	国 語	算 数	音 楽	図 画 工 作	体 育				
1年	68	238	136	68	68	207.8	34	34	34	887.8
2年	70	245	140	70	70	213.9	35	35	35	913.9
3・4年	125	255	175	60	60	200	35	35	70	1015
5・6年	205	195	175	50	50	200	35	35	70	1015

（表2 指導の形態による年間授業時数）

学年	指導の形態	各教科等を合わせた指導			教科別の指導					特 別 活 動	計
		日 常 生 活 の 指 導	生 活 単 元 学 習	遊 び の 指 導	国 語	算 数	音 楽	図 画 工 作	体 育		
1年		434.4	30.2	90.7	30.2	30.2	30.2	30.2	181.3	30.2	887.8
2年		447.2	31.1	93.3	31.1	31.1	31.1	31.1	186.7	31.1	913.9
3・4年		408.4	93.3	77.8	77.8	77.8	31.1	31.1	186.6	31.1	1015
5・6年		408.4	124.4	46.7	77.8	77.8	31.1	31.1	186.6	31.1	1015

【中学部】

（表1 年間授業時数）

教科等 学年	各教科								道 特 別 の 教 徳 科	総合的な学習の時間	特 別 活 動	自 立 活 動	計
	国 語	社 会	数 学	理 科	音 楽	美 術	保 健 体 育	職 業 ・ 家 庭					
1～3年	175	70	150	70	31.5	63	133	123	35	63	35	70	1018.5

(表2 指導の形態による年間授業時数)

指導の形態 学年	各教科等を合わせた指導			教科別の指導						総合的な学習の時間	特別活動	計
	日常生活の指導	生活単元学習	作業学習	国語	数学	音楽	美術	保健体育	職業・家庭			
1～3年	192.5	189	157.5	63	63	31.5	63	133	31.5	63	31.5	1018.5

【高等部】

(表1 年間授業時数)

教科等 類型・学年	各教科									学校設定教科	特別の教科道徳	総合的な探究の時間	特別活動（H.R.）	自立活動	計
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	職業	家庭						
I 類型 1年	175	70	150	70	31.5	70	133	154.5	31.5	0	35	31.5	35	63	1050
I 類型 2・3年	175	70	150	70	31.5	35	133	154.5	31.5	63	35	31.5	35	35	1050
II 類型 1～3年	140	70	120	70	31.5	48	133	136.5	31.5	63	35	31.5	35	105	1050

(表2 指導の形態による年間授業時数)

指導の形態 類型・ 学年	各教科等を合わせた指導					教科別の指導							学 校 設 定 教 科	総 合 的 な 探 究 の 時 間	特 別 活 動 （ H R ）	計
	日 常 生 活 の 指 導	生 活 単 元 学 習	I C T 基 礎	作 業 学 習	課 題 学 習	国 語	数 学	音 楽	美 術	保 健 体 育	職 業	家 庭				
I 類型 1年	192.5	63	31.5	283.5	0	63	63	31.5	63	133	31.5	31.5	0	31.5	31.5	1050
I 類型 2・3年	192.5	63	31.5	283.5	0	63	63	31.5	0	133	31.5	31.5	63	31.5	31.5	1050
II 類型 1～3年	192.5	63	0	346.5	94.5	0	0	31.5	31.5	133	0	31.5	63	31.5	31.5	1050

学校等の概要

1 学校名、校長名

カナザワダイガクニンゲンシャカイガクイキガッコウキョウイクカクイフゾクトクベツシンガッコウ ナカザワ コウイチ
金沢大学人間社会学域学校教育学類附属特別支援学校、中澤 宏一

2 所在地、電話番号、FAX番号

石川県金沢市東兼六町2番10号

電話 076-263-5551、FAX 076-264-2275

3 課程・学科・学年別幼児・児童・生徒数、学級数

(小学校の場合)

第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		第5学年		第6学年		計	
児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
3		3		3		3		3		3		18	3

(中学校の場合)

第1学年		第2学年		第3学年		計	
生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
5	1	6	1	5	1	16	3

(高等学校の場合)

課程	学科	第1学年		第2学年		第3学年		第4学年		計	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
全日制	普通科	8	1	8	1	8	1	—	—	24	3
	計	8	1	8	1	8	1	—	—	24	3
定時制	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計		8	1	8	1	8	1	—	—	24	3

4 教職員数

校長	副校長	教頭	主幹教諭	指導教諭	教諭	助教諭	養護教諭	養護助教諭	栄養教諭	講師
1	1		0	0	25	0	1	0	1	5
ALT	スクール カウンセラー	事務職員	司書	計						
0	0	8	0	43						

5 研究歴

・平成25年度文部科学省「特別支援教育に関する実践研究充実事業」

研究テーマ「キャリア教育の視点からの教育課程を小中高3学部の学習内容の一貫性、系統性、関連性の側面から再考する」

- ・平成２６～２８年度文部科学省「キャリア教育・就労支援等の充実事業」
研究テーマ「キャリア発達支援の視点による小中高１２年間を見通した学習活動の充実改善」
- ・平成２９年度
研究テーマ「児童生徒の社会的・職業的自立を指向し、一人一人の育ちと学びのプロセスを大切にした授業づくり」
- ・平成３０～令和２年度文部科学省「特別支援教育に関する実践研究充実事業」
研究テーマ「地域・人との関わりを通して、学ぶ楽しさ、伝え合う喜びを育む授業づくり」